

記載例

【提出部数】
全国団体3部、県内団体2部

資金管理団体の指定を取り消した
日から7日以内に届け出ること。

資金管理団体指定取消届

届出日 令和〇〇年7月6日

総務大臣
千葉県選挙管理委員会様

届出書を提出した年月日
(取消日以降の届出となる)

公職の候補者等個人が作成する書類となるので、記載する住所は公職の候補者等個人のものとなる。
(政治団体の主たる事務所の所在地ではないので留意のこと。)

氏名 (※通称名不可)	千葉 一郎
住所 (※団体の事務所でない)	千葉市中央区市場町1-1

令和〇〇年7月1日に下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、
政治資金規正法第19条第3項第1号の規定により届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称	ちば一郎後援会
2 主たる事務所の所在地	千葉市中央区市場町1-1

届出されている最新の
状況と一致すること。

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和〇〇年7月6日

氏名
(※通称名不可) 千葉 一郎

《注意》

- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 資金管理団体の指定を取り消した日から7日以内に届け出ること(全国団体3部、県内団体2部)。
- 資金管理団体の届出をした者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

PA (D・P・M・E)

SI

SE